

令和3年度部活動の活動方針

千葉県立印旛明誠高等学校

1 教育目標

「幅広い教養」「豊かな人間性」「逞しい心身」の調和がとれ「生きる力」にあふれた人物として、広く社会に貢献し得る有為な人材を育成する。

2 部活動の意義

部活動は、生徒の自主性や社会性などを育て、豊かな人間形成や生涯学習の基礎づくりを目指すとともに、個性や能力の伸長、体力の向上・健康の増進、文化芸術活動の充実などを目的として実践されるものである。

3 部活動の基本方針

(1) 適切な指導

ア 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を高めるため、休養を適切に取ることに努める。さらに、科学的トレーニングの積極的な導入により、短時間で効果が得られる合理的でかつ効果的な指導に努める。

イ 文化部顧問は、生徒のバランスの取れた健全な成長の確保の観点から、休養を適切に取ることに努める。さらに、生涯にわたって芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、短時間で効果が得られる合理的でかつ効果的な指導に努める。

ウ 全ての部活動顧問は、生徒の健康状態に常に留意する。

エ 体罰・パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の根絶を徹底する。

(2) 年間活動計画の作成

ア 全ての部活動顧問は、年間活動計画を作成する。

イ 合宿や遠征など宿泊を伴う活動については、費用・時期・日程等に十分に配慮する。

ウ 特に、長期休業中の活動については、屋内外を問わず活動場所の環境（気温・湿度・天候・換気等）に留意する。

(3) 適切な活動時間等

ア 活動時間

平日の練習時間は基本的に2時間程度とし、土曜日及び日曜日を含む学校の休業日は3時間程度とする。ただし、競技の特性や大会（試合）及びコンクール等の時期やトレーニング時期など、状況に応じて活動内容や活動時間を別途設定するものとする。

イ 休養日

学期中は、平日に1日以上、週末に1日以上休養日を設けることを基準とする。ただし、競技の特性や大会（試合）及びコンクール等の日程により土曜日と日曜日に連続しての活動がどうしても必要な場合は、休養日の設定を別途考慮する。

ウ 部活動停止期間

定期考査1週間前及び考査期間中は、特別な事情がない限り活動は実施しないこととする。

(4) 事故防止

ア 定期的に施設・設備の安全点検を実施することに加え、日頃から安全管理の徹底に努める。

イ 怪我や病気などに対する校内の緊急体制を整えるとともに、不測の事態に的確に対応するために、教職員間の共通認識及び連携を図る。

(5) その他

ア 地域や近隣の小中学校との連携を積極的に行い、学校と地域の協働・融合に寄与することに努める。

イ 学校は地域、保護者、関係機関との連携を深め、部活動を行う本校生徒が充実した学校生活を送れるように最大限の努力をする。